

事例9 民有林と連携した施業の推進

(東北森林管理局 三八上北森林管理署)



- 青森県三戸郡(さんのへぐん)新郷村(しんごうむら)役場
- (左)協定締結式の様子 (右)路網整備計画の検討の様子

三八上北森林管理署では、新郷村において民有林と国有林が隣接する地域の効率的な森林整備に向けて、令和4年度に、新郷村、地域の林業・木材産業関係者と森林整備推進に係る五者協定を締結し、総面積3,328haの森林共同施業団地を設定しました。

当該団地内では森林整備に必要な路網が十分整備されていないことから、民有林と国有林が連携して路網の整備や共同土場(ストックヤード)を設置することにより、計画的、効率的な森林整備に取り組むこととしています。

今後、森林整備推進協定に基づく運営会議を定期的で開催し、関係機関が連携して国産材の安定供給体制の構築に資するよう取り組んでいきます。